

置賜国有林の地域別の森林計画書

(第一次変更計画)

(置賜森林計画区)

計画期間 自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 14 年 3 月 31 日

(第一次変更 令和 4 年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 森林整備に必要な路線について、豪雨等被害による林道施設の復旧及び機能強化を図るため林道計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和 5 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

- 4 林道の開設又は拡張に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5カ 年の計画 箇所	対 図 番 号	備考
開設	自動 車道	林業 専用道	長井市 小計	合地沢	1.0	155		1	
				1 路線	1.0				
			小国町	松ノ沢	0.3	88	○	2	
				高野	0.6	106	○	3	
				樺沢	0.5	50	○	4	
				黒沢	1.0	130	○	5	
				種沢林道支線	1.0	28	○	6	
				木の根沢	0.7	70	○	7	
				三面林道 第2支線	0.3	22	○	8	
				太鼓沢	0.5	72	○	9	
				小豆沢	1.0	295	○	10	
				トキジョウ沢	1.5	239	○	11	
				極楽峠	0.7	239	○	12	
				四倉	1.3	308		13	
				矢種沢	0.9	271		14	
				上エドッコ沢	1.0	54		15	
				三面林道支線	1.0	50		16	
				沖庭	2.2	145		17	
				北山林道支線	1.4	121		18	
小計	17 路線	15.9							
合計				18 路線	16.9				
	前半5カ年の計画量			11 路線	8.1				
拡張	自動 車道 (改 良)	林道	小国町	黒沢	0.0		○		
				樺沢	0.0		○		
				三面	0.2		○		
				松ノ沢	0.0		○		
				樺沢第2	0.0		○		
			小計	5 路線	0.3				
			飯豊町	大沢	0.1		○		
小計	1 路線	0.1							
合計				6 路線	0.4				
	前半5カ年の計画量			6 路線	0.4				

注1 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

注2 「0.0」は0.1km未満。